

民間・ものづくり・金属からの主張

# TPPへの早期参加と 自立した強い農業の確立を

金属労協政策企画局長／浅井 茂利

金属労協は、本年4月に策定した「金属労協2010～2011年政策・制度課題」において、日本のTPP（環太平洋戦略的経済連携協定、なお政府では「環太平洋パートナーシップ協定」との訳語を使用）への参加を主張しており、またさる11月5日、「TPPへの早期参加表明を求める金属労協見解」を発表している。わが国は資源の乏しい加工貿易立国であり、戦後、自由貿易体制によって、多大な恩恵を受けてきた。自由貿易体制

の維持・強化は、今後のわが国の持続的成長にとって不可欠であるばかりでなく、新興国・発展途上国が発展していくためにも、絶対不可欠な要件である。アジア・太平洋地域における自由化の枠組みについては、従来の日本政府のスタンスでは、ASEAN+6（日本、中国、韓国、インド、オーストラリア、ニュージーランド）構想が中心となっていた。加えて、2009年のAPECにおいて、FTA AP（アジア太平洋貿易圏）実

現が出されたのを踏まえ、2010年のAPEC議長国として、FTA APにどう道筋をつけていくかが課題となっており、2010年の6月の「新成長戦略」も、FTA APを前面に掲げた方針となっている。しかしながら金属労協としては、新興国・発展途上国の台頭が著しく、その発言力が強力となっている一方、主張の多様化している状況では、あらかじめメンバー国が固まっている組織で合意形成を図るとい

やり方は、もはや不可能であるとの観点に立つて、「この指とまれ」方式のTPPへの参加を主張、これが結果的にすべてのAPEC諸国が参加するFTA APにつながっていけばよいのではないかと、この提案を行ってきた。2010年11月9日、菅内閣はTPPについて、「国内の環境整備を早急に進めるとともに、関係国との協議を開始する」とことを閣議決定した。大きな一歩である。TPP参加は、FTA（自由貿易協定）締結の遅れにより、国際競争の上で著しく不利な状況に置かれているわが国金属産業にとって、きわめて重要であるばかりでなく、これを契機として、日本の農業の再活性化を図り、補助金の対象としての産業から、自立した強い農業への転換を図るよう、農政の抜本的な改革に着手していくことが重要であると考えられる。

## TPPの特徴

TPPについては、マスコミ報道を見ている限り、自由化の高い、大変ハードルの高い自由貿易協定であるとの印象を受ける。確かに2006年に発効した現行のTPP(シンガポール、ニュージーランド、ブルネイ、チリが参加)では、発効と同時にすべての関税撤廃が原則とされている。しかしながら、当然経過措置があり、実際には、10年間で貿易障壁をすべて廃止するという、FTAに関するWTOのルールを踏襲したものと なっているようである。

ちなみに、わが国がこれまで締結してきたEPA(経済連携協定)は、残念ながら10年間ですべて撤廃という、WTOのルールに則したものではない。だからこそ、FTAではなくEPAと名乗っているのではないかとと思われる。また、そのような自由化度の低い協定では、相手国にとって交渉に応じるモチベーションが低くなってしまいうので、その代わりとして、医療・

介護分野における外国人労働者受け入れのような代償を差し出さなくてはならないわけである。

初期のEPAでは、日本と相手国とを比べると、日本側の無税化率のほうが低かった。先進国と新興国の協定において、これはあまりにもひどいのではないかと、と金属労協は指摘してきたが、最近のEPAでは、日本側の無税化率のほうが高くなっている。

WTOドーハララウンド交渉では、韓国は日本と同じG10というグループに所属している。農産物の市場開放に反対のグループである。しかしながら、今の韓国はかつての韓国ではなく、農産物の市場開放も含めたFTAの締結を加速化させ、すでにEUとも締結に至っている。日本からEUに輸出する場合、電機・電子製品はおおむね14%、自動車は10%の関税がかかるが、韓国からの輸出はこれがゼロ%になる。現地生産がある程度進んでいるとしても、この差はきわめて大きい。戦後最高値に迫る急激な円高の中で、加工

貿易立国、ものづくり立国であり続けるための事業環境整備に力を注いでいかななくてはならないのに、TPP参加ができないようでは、わが国は先進国から離脱し、発展途上国への道を歩むしかないだろう。

## 労働および環境に関する覚書

現行のTPPでは、労働および環境に関する覚書が締結されているのも、TPPを促進すべき重要な点である。労働に関する覚書は、ILOの4つの中核的労働基準、すなわち結社の自由及び団体交渉権、強制労働の禁止、児童労働の廃止、差別的排除を確認し、加盟国にこれに一致した労働法、労働政策、労働慣行を求めるとともに、貿易と投資の奨励のために労働規制を緩和することが不適切であることを規定している。

ILOの8つの基本条約に盛り込まれている4つの中核的労働基準については、ILO加盟国は、条約批准の如何を問わず遵守しなくてはならないことに

なっている。しかしながら現実には、新興国や発展途上国では、とくに結社の自由及び団体交渉権に関して、労働組合結成を困難にするような法律や制度を設けている場合が少なくない。

新興国や発展途上国の労働組合は、実は貿易自由化に反対している場合が多い。理屈からすれば、これはきわめて奇妙なことである。保護主義は、先進国は先進国のままに、発展途上国は発展途上国のままに固定化するのには、都合のよい制度である。発展途上国が豊かになるためには、自由貿易体制の下で、先進国への輸出を拡大していく以外に道はない。

それなのに新興国・発展途上国の労働組合が自由貿易に反対しているのは、グローバル化による成長成果が、勤労者に適正に配分されていないと感じているからである。労働組合の活動が制限されていけば、労使対等の下での交渉、労使の自主的な賃金・労働条件決定など不可能である。労働組合が機能していない場合、ある朝、普通に出勤してみたら、すでに工場が閉鎖

されていたとか、従業員が知らないうちに経営者が自分の国に帰国してしまい、あとから福克斯で解雇通知が届いたとかいう話はよく耳にするところである。「貿易と投資の奨励のために労働規制を緩和する」ということもよく行われており、これも勤労者にとって、不利益であることはいうまでもない。

こうしたことがあれば、自由貿易に反対という主張があっても、やむを得ないところである。

しかしながら、TPPの労働に関する覚書が有効に機能し、労働組合と会社側とが労使対等の下で団体交渉を積み重ね、双方が納得した上で賃金・労働条件が決定できるようになれば、状況はまったく違ってくるのではないかと思われる。整理解雇や工場閉鎖がどうしても避けられない場合でも、労働組合、従業員に対する事前の説明と協議が行われ、十分な補償も確保できるようにしていかなくてはならない。

世界の労働組合は、WTOのルールにこうした条項を加えるべきだと主張してきたが、こ

れまで合意を得るに至っていない。しかしながら、アメリカが締結したFTAでは、従来から労働に関する条項が含まれているし、先般締結されたEU韓国FTAでも、中核的労働基準遵守が盛り込まれている。TPPの輪が広がることは、新興国・発展途上国の勤労者にとって、経済成長に見合った生活水準の向上を実現する上で、きわめて重要な役割を果たすことになるだろう。

## TPPは ブロック経済か

TPPに対しては、ブロック経済化を図るものではないか、自由化はWTOでやればよいのではないか、という主張も見られる。

しかしながら、2001年にはじまったWTOのドーハラウインド交渉が、完全に行き詰っているのは明白である。先述のとおり、メンバー国が決まっている組織、しかもぎわめて多数のメンバー国のある組織で、合意形成を図ることはもはや不可能

である。たとえ合意できたとしても、実質的な意味のないものになってしまうだろう。「この指とまれ」方式で最初の合意が図られ、少しずつメンバー国が増加し、主流になって、やがてすべての国が参加する、というのが自然な合意形成の流れになるだろう。

また、ブロック経済というのは、これも、あらかじめ参加対象国が決まっただけで、他を排除する性格のものである。TPPは、メンバー国ではなく、中身がまずありきであって、その中身に同意できればどの国でも参加できるのだから、ブロック経済とは言えない。確かに「環太平洋」という地域的な縛りがあるかもしれないが、金属労協としては、こうした地域的な縛りもなくして、とりわけインドなどが参加するようにしていくことが不可欠であると主張している。

## わが国の農業の問題

わが国では、農産品の市場開放が最も重大な課題となる。例えばコメの輸入は、ミニマ

ムアクセスの77万トン以外は、778%の関税がかけられている。10年程度の期間で、こうした輸入障壁をすべて撤廃できるかどうかは焦点である。

われわれは、日本の農業の潜在能力は、大変なものがあると認識している。これまでの農政は、補助金や輸入障壁によって、むしろそうした潜在能力を發揮できないようにしてきたのではないだろうか。こうした観点から金属労協では、販売農家に対する戸別所得補償制度について、農業の大規模化・法人化などによる国内農業経営基盤の強化を促進する制度設計とするよう主張してきた。TPP参加は、日本の農業を再建するための千載一遇のチャンスとなりうる。農業を担う人材の減少と耕作放棄地の増加が進む中では、最後のチャンスと言えるかもしれない。

TPP参加に反対の人たちは、市場を開放すると、国内農業が壊滅し、それだけでなく低い食料自給率がますます低下していくと主張している。しかしながら、いったい食料自給率40%という数字にどれだけの意

## TPPへの早期参加と 自立した強い農業の確立を

味があるのかは、非常に疑問である。わが国で一般的に使われているカロリーベースの自給率は、わが国独自のものです。外国のデータも日本の農林水産省で算出しているというのは比較的知られている。しかし、分母が2500kcalで分子が1000kcalであることは余り知られていない。国民1人・1日分1000kcalしか国内で生産していないというのは、確かに少ない。しかし、乳児から高齢者の方まで、男性も女性もすべて含めた平均で2500kcalは必要ないだろう。分母が大きすぎるので、自給率が低く見えるという点があることは否定できない。自給率の分母に、廃棄された農産物を含める必要はないのではない。自給率が本当に問題になるような事態になれば、その時に

は食料品を無駄にする人などいなくなるだろう。

また葉物野菜とか、花卉とか、カロリーの低い、あるいはカロリーの低い農産物を作っている農家が増えれば、自給率は低下してしまう。

もし農業に従事する人も耕作面積も一定であると仮定すると、儲かる作物を作ると、自給率が下ってしまう可能性がある。カロリーのベースの食料自給率が、強い農業、自立した農業を示す指標としては、機能するものではないと感ぜざるを得ない。

日本がこれから求めているかなくてはならないのは、おいしくて安全な作物を生産する農業、環境にやさしい農業、輸出できる農業である。そうした競争力ある農業が確立されれば、食糧安全保障も

のずから確保されることになるだろう。今のままの農業でよいとは、誰も思っていないはずである。そうであればTPP参加を契機として、農政の全面的な再構築

に踏み出していくべきである。

(注) 現行のTPPの前身については、石川幸一「環太平洋戦略的経済連携協定(TPP)の概要と意義」一季刊国際貿易と投資2010年秋号を参考にしています。

### TPPへの早期参加表明を求める金属労協見解

2010年11月5日

全日本金属産業労働組合協議会(金属労協/IMF-JC)

議長 西原 浩一郎(自動車総連会長)

副議長 有野 正治(電機連合中央執行委員長)

同 河野 和治(JAM会長)

同 神津 里季生(基幹労連中央執行委員長)

同 海老ヶ瀬 豊(全電線中央執行委員長)

わが国として、TPP(環太平洋戦略的経済連携協定)に参加表明するか否かが、焦点となっている。わが国は資源の乏しい加工貿易立国であり、自由貿易体制の維持・強化は、わが国の持続的成長と、新興国・発展途上国を含めた世界経済全体の発展にとって、絶対不可欠な要件である。

わが国はFTA締結で大きく遅れをとり、輸出産業は国際競争上、著しく不利な状況に追い込まれている。自由貿易体制の強化と国際競争力の確保を図るため、政府は早期にTPP参加表明を行い、参加交渉に着手していくべきである。

なお、わが国においても、農業政策の強化が求められることは当然である。われわれは、自立した強い農業、輸出産業としての農業、環境にやさしく安全な食品を供給する農業の確立を図るべきである。過去の政権のような、農業を衰退させ、貿易でも不利な条件に陥るような愚を繰り返すべきではない。

APECを目前にしたいま、TPPをめぐるわが国の対応に、各国の目が注がれている。政府は積極的に参加表明を行い、交渉に臨むことによって、環太平洋地域における自由貿易体制を前進させるべく、責任を果たしていくべきである。

金属労協は、ここにTPPへの参加・締結を強く求めるものである。

以上